

# 第38回滋賀県社会福祉学会 自由研究発表の募集

滋賀県社会福祉学会は、“しがの福祉人”が年に1回、日頃の実践を通して得た発見や示唆を、発表し・学び・励まし合う場です。全国で滋賀県にしかない現場の福祉人による学会で、粹や分野ををこえて相互研鑽と共有をしたいと思えます。

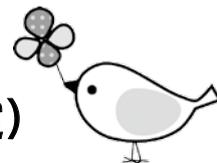
皆さんの意欲的なチャレンジをお待ちしています！！

学会開催日時

令和2年2月21日(金)

9:30~16:30

【自由研究発表】9:50~13:45(予定)



会場 県立長寿社会福祉センター(草津市笠山7-8-138)

## 1 募集する発表

滋賀県内における社会福祉に関する業務、活動、研究の発表

※口頭発表とポスター発表の2種類を募集します。

## 2 発表対象者

社会福祉に関する実践を行っている人、研究を行っている人等

(社会福祉関係者、医療・保健関係者、教育関係者、ボランティア・市民活動関係者、地域福祉活動実践者、企業・団体関係者、学生、その他福祉に関心のある人など)

## 3 発表申し込み方法(口頭発表・ポスター発表共通)

(1) 発表には、口頭発表とポスター発表があります。いずれかを選び、この用紙にはさんである「発表参加申込書」にてお申込みください。

- ・共同研究者がいる場合は、「発表参加申込書」に氏名等を記入してください。
- ・共同研究者氏名は、プログラム等に掲載します。

(2) 口頭発表として申し込まれる際は、希望の分科会を以下の中からお選びください。

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ①高齢者福祉            | ②障害児・者福祉      |
| ③子ども、若者、児童福祉      | ④地域包括ケア、包括的支援 |
| ⑤地域福祉、ボランティア・市民活動 | ⑥社会福祉一般       |

#### 4 レジューメの作成（口頭発表・ポスター発表共通）

- (1) 発表には、要旨集レジューメの作成が必要です。原稿は、「発表レジューメ作成方法」に基づき作成してください。原稿量はA4用紙1枚です。体裁は、40字×40行を原則とします。
- (2) 提出された原稿は、研究倫理、様式等を確認したうえで、版下として印刷・製本します。
- (3) 原稿は、①研究の目的、②研究の方法、③倫理的配慮、④結果・考察という基本的な枠組みを示して執筆してください。結果・考察について「当日資料配布」という未完成な原稿は認められません。発表原稿の枠組みが不十分な場合は、原稿の差し替えを求める場合があります。

#### 5 発表方法

(1) 口頭発表

- ①発表時間は報告**15分**、質疑**7分**の合計**22分**です。
- ②口頭発表では次の機材が使用できます。機材は事務局で準備したものしか使用できません。

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ● 液晶プロジェクター | ● パソコン（パワーポイント対応） |
| ● DVDプレーヤー  | ● スクリーン           |

- ③機材の操作は、発表者あるいは共同研究者でお願いします。
- ④学会当日の使用依頼には応じられませんのでご注意ください。
- ⑤当日配布資料がある場合は、発表者が50部程度、持参してください。事務局への印刷依頼には対応できません。当日配布資料においても倫理的配慮を必ず行ってください。
- ⑥当日配布資料は、発表開始30分前（1題前）までに会場の係員にお渡しください。

(2) ポスター発表

- ①ポスター発表会場内の所定の場所（後日指示します）へ、学会当日、9時までに持参のポスターを各自で掲示してください。
- 掲示範囲は、縦 180cm、横 90cmです。
- ②ポスター最上部に、発表タイトル・発表者名・所属を明記してください。
- ③ポスター発表者は、指定された時間帯に、必ずポスター発表会場に在席してください。

## 6 発表申し込み締め切り（厳守）

- ◆ 発表申し込み : 令和元年11月21日（木）
- ◆ 発表者のレジュメ送付 : 令和元年12月 6日（金）

（注意事項等）

- \* 申込書は、必ず締め切りまでにお送りください。
- \* 滋賀県社会福祉学会実行委員会で、発表申し込み内容とレジュメを審査し、当日のプログラムを決定します。記入内容に不備があるものについては、事務局より再度提出を求める場合があります。
- \* 口頭発表は最大49題となります。審査の結果、分科会の変更をお願いする場合があります。
- \* プログラムが決定するまで連絡等はいたしません。上記締め切りまでに、次ページの様式に従ってレジュメをメールまたは郵送にて送付してください。
- \* 発表の際はレジュメが必ず必要になります。

## 7 発表の辞退、欠席

- ・発表決定後の辞退や当日の欠席は、特別な事情がある場合を除いて認められません。
- ・やむを得ない理由で辞退、欠席した場合、その発表は無効とします。

## 8 参加費

発表者（共同研究者を含む）、一般参加者ともに参加費が必要です。参加費は当日受付でお支払いください。

- ・一般参加・発表参加者 1, 200円
- ・大学・短大・専門学校等学生 無 料
- ・高校生以下 無 料

## 9 社会福祉学会奨励賞

- ・口頭発表の中から「社会福祉学会奨励賞」を選び、研究を奨励します。（ポスター発表は奨励賞の審査対象にはなりません。）当日閉会式にて発表し、表彰状および賞金の授与を行いますので、発表者のうち必ずお一人は閉会式にご出席いただきますようお願いいたします。また、後日受賞者の名入り記念レリーフ（楯）を贈呈します。
- ・この奨励賞に選ばれた発表は、発表内容を論述したレポートを提出することとし、「滋賀社会福祉研究第23号」（令和3年2月発行予定）に掲載します。

## 10 問い合わせ・申込先

滋賀県社会福祉学会事務局

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 事業部門 地域共働課（担当：三宅・林）

〒525-0072 草津市笠山七丁目8番138号 県立長寿社会福祉センター内

電話 077-567-3924 FAX 077-567-5160

e-mail shiga-gakkai@shigashakyo.jp URL <http://www.shigashakyo.jp/>

第38回滋賀県社会福祉学会 大会日程

9:30~ 9:40	9:45~9:50	9:50~12:55	12:55~ 13:45	13:45~16:00	16:00~16:30
開会式	オリエンテーション（各分科会）	自由研究発表（口頭発表）	昼食休憩（ポスター発表）	学会シンポジウム	閉会式（奨励賞発表）

# 発表レジュメ・ポスター作成方法

## 1 レジュメ・ポスターの仕様

- ◆ レジュメ：A4版（タテ置き）横書き、1枚（40字×40字以内）
- ◆ ポスター：市販の模造紙、2枚以内

## 2 記入方法

- 下の例にしたがって「発表題（タイトル）」「所属施設名」「発表者・共同研究者」を記入してください。
  - 当日の発表者には氏名の左側に○印を付けてください。
  - 次に「研究目的」「研究方法」「倫理的配慮」「結果・考察」の順にまとめ、簡潔に記入してください。
  - レジュメは提出原稿をそのまま印刷します。パソコン、ワープロ等で丁寧に記入してください。（エンピツ書きは不可です）
  - ポスターは、マジック等ではっきりと記入してください。
- （レジュメ様式）

※様式は、本会HP (<http://www.shigashakyo.jp/>) からダウンロードできます。

## 3 作成にあたっての留意事項

- 「倫理的配慮」に留意して作成してください。
- 内容によっては、事務局より修正を求める場合があります。
- 必ず締め切り（12月6日（金））までにお送りください。
- 表記について、「ご利用者様」、「入居者様」は、「利用者」「入居者」としてください。

## 4 倫理的配慮

- 発表内容に事例等を伴う場合、また、スライドや写真を用いる場合等は、対象者（当事者）を特定できないよう匿名化してください。  
※個人や団体等については、「K氏」「S会」等のイニシャル表記ではなく、A、B、C、としてください。
- 「福祉関係事業所における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等を遵守してください。
- 対象者（当事者）から実名公表の承諾を得ている場合、その旨を明示してください。
- 文献から引用する場合は、引用元を明記してください。図表等の転載については、原則として出版社や原著者の承諾を得てください。
- 団体・法人内で発表審査（倫理審査）を受けた場合、その旨を明記してください。

※その他、ご質問等がありましたら、遠慮なく事務局にご相談ください。